

# 令和6年度「人権教育研究指定校事業」指定校事業報告書

委託先（ 和歌山県 ）

## 1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	人権教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進 及び学んだことが生活に生かせる人権教育の実践について
----------	---

### ○調査研究のテーマを設定した目的

新翔高等学校では、卒業までにつけたい力として、社会を生きていくうえで必須となる、人とのよりよい関わり方や自身をよく知り逆境にも負けずに前向きに取り組む姿勢等、生涯にわたり必要な力を獲得することに重点を置いている。

しかしながら、無知・無理解から心無い言葉で他者を傷つける生徒や、他者を思いやった上での感情表現や人間関係の構築が困難な生徒も多い。

そこで、カリキュラム・マネジメントに重点をおき、発達段階に応じた人権教育を体系的に整理し、各教科で学習する内容を踏まえながら個別の人権課題を効果的に学習するとともに、年間指導計画の中に人権教育で学習する視点を可視化することで指導する側の教員自身も学習内容を共通理解することで、人権意識の向上を図っていく。

また、当学校では高校生と地域の大人との多世代交流をとおして、まちの課題や魅力アップを考える地域課題解決型学習を展開している（「地域未来づくりプロジェクトチーム」）。人権教育で学んだことを地域活動で生かす経験を積み重ね、人権課題への真の理解と社会で必要とされる力を身につけていく。

### ○調査研究の概要

- ・重点的に取り組む人権課題を組み込んだ教科横断的な年間指導計画の作成によるカリキュラム・マネジメントの推進。
- ・「地域未来づくりプロジェクトチーム」の課題解決型学習の取組を核とした、学んだことが実践行動につながる参加的・体験的・協力的な学習の推進。

## 2. 基本情報

### 研究指定校の概要

○学校名

和歌山県立新翔高等学校

○これまでの研究指定等の状況

新規

○学級数

9学級

○児童生徒数

295人（令和5年4月1日現在）

○URL

<https://www.shinsho-h.wakayama-c.ed.jp/>

○指定理由

和歌山県立新翔高等学校は、平成19年には新宮商業高等学校から校名変更と学科改編を行い、「総合学科」高校として、地域を愛し、地域から愛される人づくりをめざして日々教育活動に取り組んでいる。地域のテーマである「観光」「防災」「福祉」に関わる選択科目を設定するとともに、地域の支援や協力を得ながらインターンシップをはじめとする様々な体験的な学習を行い、将来に向けてのキャリア形成に取り組んでいることを特色としている。

実際、就職という進路を選び、地元を支える人材となる生徒も多い。卒業してすぐに就労する生徒のことを思えばこそ、社会で必要とされる、人権を尊重する態度等を在学中に身に付けることが大切だと考えており、キャリア教育にも人権の視点を位置づけている。

また、新宮市は県内の他市町村に比べ外国籍の方が比較的多く生活しており、地域の学び直し講座で日本語を学習している方も少なくない。当高等学校の中にも、学び直し講座に通い、異年齢及び異文化交流のもと共に学び合うことを通して、感受性や社会性を育てている生徒がいる。一方、観光客として新宮市や周辺地域を訪れる外国人も多く、後述する「地域未来づくりプロジェクトチーム」においては、機会を捉えて、校内で作製した製品を積極的に販売したり、地元のよさをPRしたりするなど、外国人と関わる経験を大切にしている。こういった背景もあり、当高等学校においては、地域や生徒の実態を踏まえて、「外国人の人権」について学習する計画を立てている。

人権教育については、これまでも人権LHRや外部人材による人権講演会等を年間通して継続的に取り組んできた。しかしながら、理解が不十分な生徒も見られ、指導内容を精査し、より効果的な指導体制を構築していく必要があると課題意識をもっている。

一方、昨年度、本県が主催する令和5年度人権教育リーダー養成講座に当学校からも受講し、人権教育に係る授業研究等を経験したことにより、人権教育への意識も高まっており、学校全体で取り組む人権教育も今まさにスタートしたと感じられる。これらのことから、研究校に指定することにより、指導内容や体制等の改善・充実が図られ、より効果的な人権教育が推進されることが推察される。

また、本県は、児童生徒が確かな人権感覚を身に付けられるように、在学中に、重点的に取り組む人権課題としている9つの人権課題にすべてにふれられるよう、人権教育の計画的な実施を推進している。そのため、本事業において、9つの人権課題すべてが位置づけられた年間指導計画を作成し、好事例として県内に普及したいとも考えている。

本事業の取組が、将来、生徒たちが地域をはじめ、様々なところで高い人権意識と実践力で活躍するとともに、生徒の人権意識を高め、学んだことが実践行動に現れるよう、また学校の教育活動全体を通じて行う人権教育を通して、教職員同士の人権を尊重した同僚性がより高まることを期待し、当高等学校の指定を予定している。

### 3. 取り組んだ人権課題について

取り組んだ人権課題（該当するものに○印。複数選択可。うち、最も主要な人権課題1つに◎をつけること。）※人権教育研究推進事業公募要領（別紙）「2. 事業の内容」を必ず確認すること。

①子供	
②女性	
③高齢者	
④障害者	
⑤ <u>同和問題</u>	○
⑥ <u>アイヌの人々</u>	
⑦ <u>外国人</u>	◎
⑧- 1 HIV 感染者等	
⑧- 2 <u>ハンセン病患者等</u>	
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他（            ）	

## 4. 調査研究の内容等

### ○調査研究の内容

#### ①人権教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進

和歌山県では、「こどもの人権」、「高齢者の人権」、「障害のある人の人権」、「同和問題（部落差別）」、「外国人の人権」、「感染症に関する問題」、「インターネットによる人権侵害」、「北朝鮮当局による拉致問題等」、「性に関する人権」を重点的に取り組む人権課題としている。これら9つの人権課題を組み込んだ年間指導計画を作成し、これに基づき、3年間を見通した体系的な取組を推進することで、生徒の人権意識の向上を図る。

また、作成した年間指導計画は、モデルの一つとして、県内に示していき、好事例を普及させていく。

#### ②学んだことが実践につながる参加的・体験的・協力的な学習の推進（人権感覚の向上を見据えたキャリア教育の実施）

##### ○人権の視点を意識した「地域未来づくりプロジェクトチーム」の実施

「地域未来づくりプロジェクトチーム」は、生徒が地域のイベントやボランティアに参加したり、地元企業とのコラボにより新たな商品を開発したりする活動である。本活動はまさに人権教育の指導方法の基本原則である参加的・体験的・協力的な学習といえる。異年齢との交流、地域・学校の魅力アップへ貢献する活動は、自己有用感や社会の担い手としての自覚を高めるのに効果的だと考える。最近では、地元からの「こんな活動に協力してほしい」という要望に応えることが、今では「私たちがこんな活動に参加したい」と提案するような積極性も見られる。この活動をさらに人権の視点を意識した取組にすることにより、学んだことを振り返る等、今後生活の中で学んだことが生かせるように充実させていく。

##### ※1 地域未来づくりプロジェクトチームについて

###### 活動概要

- ・高校生と地域の大人が連携・協働して、まちの課題や魅力アップを考える取組
- ・多世代交流をとおして、地域課題解決型学習を実現する取組
- ・学校で学んだことを地域（学校外）で生かす取組。

###### 具体的な活動

- ・地域の祭り等における製品の販売
- ・子ども食堂の運営
- ・交通安全運動での啓発活動等
- ・海洋ごみ調査
- 等

##### ○人権感覚の向上を見据えたキャリア教育の実施

当校では、在学中に介護職のための資格習得が可能であり、地元の福祉施設で就業体験をしたのち、卒業後は介護職に就き、即戦力として地元へ貢献する生徒も少なくない。

「観光」に関わる選択科目においても、ジビエ（鹿）に係る罫の仕掛け体験、革製品のデザイン・販売や地元のマグロを使ったカレーの開発を行う等、地元ならではの職業体験も行っている。

人権教育では、教育課程の編成に当たって進路指導と関わらせ、進路指導の機会等を通して長期的・広域的視野から人権教育を推進することが重要である。人権教育での人権感覚やキャリア教育での勤労観、職業観は、児童生徒が自分で「感じ、考え、行動する」ことで身に付くものであり、キャリア教育での体験活動は、「協力」「参加」「体験」的な学習場面と重なる。このことから、本取組において、上述した視点を教職員と生徒がより一層意識しながら取り組むことで効果的なものにしていく。

※2 キャリア教育での体験活動

- ・介護職員初任者研修の資格をとることができる、近隣福祉施設での就業体験
- ・地域企業等とタイアップした商品のデザイン・販売（缶詰商品の包装デザイン、ジビエ（鹿）に係る毘の仕掛け体験、革製品のデザイン・販売など）等

③基礎的・基本的な学力保障

当校では、特別支援教育の視点で一人ひとりに適した支援を大切にする「通級指導」に重点を置いている。（令和5年度は約20名）教育相談等を通して、生徒の心のケアをしながら、学力保障及び教育保障に取り組み、生徒自身が得意とする学習方法を理解し身に付けることで、学習生活全般において自分に自信をもてることをめざしている。現職教育においても、障害のある生徒への理解を深める研修の機会をもつ等、障害のある生徒への支援に努めているが、人権の視点を意識し、引き続き更なる充実を図っていきたい。

また、通級指導だけでなく、すべての授業において、人権の視点を取り入れた授業づくりに取り組み、基礎的・基本的な学力保障に資する取組を充実させるとともに、生徒の自己有用感や自己肯定感を高めたい。また、進路保障につなげていく。

## ○実施方法

- ①「人権教育の視点に立ったカリキュラム・マネジメントの推進」に関して
  - ・教科横断的に人権教育課題の配置状況を見直し、日頃の教科指導の中で人権教育に焦点をあてる事ができそうな単元や教育活動を選択し、内容の精査をした。
  - ・生徒の心に響く教育として、今年度はいのちの講演家として活動されている岩崎順子先生をお招きした。こどもの人権を軸に、癌で親族を亡くした実体験を通じて命の大切さ、誰かを支える周囲の人々の存在などのお話を聞く中で、生徒達は今の自分の当たり前がいに尊いかなを実感することができた。
  - ・子ども会との連携（子ども会職員と学習支援推進教員・人権教育担当教員等との合同会議）へ毎月出席し、小中学校での児童生徒の様子、子ども会の取組、関係する地域機関や保護者との交流を通じて生徒への支援体制を向上させた。
  - ・人権に係る各種研修会に人権教育担当教員だけでなく、異動初年の教員も参加し教員側の人権感覚も育成した。
- ②「学んだことが実践につながる参加的・体験的・協力的な学習の推進」に関して
  - ・「地域未来づくりプロジェクトチーム」は昨年度に引き続いて地域のイベントや様々な活動に積極的に参加した。地域活性化を目的としたイベントに加え、レインボーフェスタなどにも参加し、人権啓発の取組にも参加し理解を深めた。
  - ・観光の授業においては、鹿革を活用したハンドクラフトの販売、地域企業と連携してマグロカレーを製作し、品評会への出品、販売を行った。
  - ・介護演習・介護総合の授業では、近隣の介護福祉施設の協力を得ながら、介護職員初任者研修の取得が可能なカリキュラムを作成し、受講生徒の資格取得を支援した。
  - ・地域関係機関と授業や課外活動を通じて、新宮警察の協力のもと交通安全啓発活動を行ったり、地元企業や機関と連携して子ども食堂でのサポート等を行ったり、協力的な学習活動を行った。
- ③基礎的・基本的な学力保障、及び進路保障の充実
  - ・「通級指導」、「教育相談」（SC、SCWとも協力）を充実し、定期的に会議を開催するとともに、担当教員やクラス担任、各分掌とも密に連携をとりながら生徒への支援体制の強化を推進した。また、通級指導体制をより充実させるために先進校への視察も行った。
  - ・UD視点による学習環境の整備を徹底し、前方黒板の掲示物の撤去や、教室の整備、学習内容や授業展開、目標の明確化など、生徒が学習に集中できる環境や授業作りに全教員が取り組んだ。
  - ・ICT機器の活用については、タブレットなどの情報機器を用いた公開授業を全教員が行い、他教員や他校種の学校、地域の方々が参観できるように案内・実施した。

## ○検証・評価・改善・普及

- ①【アンケートの実施結果・数値検証】

本研究事業を行うにあたり、まずは生徒の人権意識や対人関係に関するアンケート調査を6月と1月の計2回行った。本アンケートは「知識的側面」「価値的・態度的側面」「技能的側面」の3つの観点から、各9項目に分け、それぞれの項目ごとの質問を5段階で自己評価を行わせた。

1回目と2回目の結果を比較すると、3つの観点において、それぞれ肯定的な解答において数値の上昇がみられた。特に、知識的側面では「差別についての歴史や現状を理解してい

ます。」に5.5%、価値的・態度的側面では「集団の一員として責任を果たそうとしています。」に5.9%、技能的側面では「自分の役割を、責任をもってやり遂げることができます。」に4.7%の上昇がみられた。教科の指導やLHR活動、課外活動等、学校生活の様々な機会、他者との関わりを学んだことに加え、人権教育を通じて現状や課題を知ることができたことが上昇の結果に影響したと考えられる。

一方、課題としては1回目では「自分の考えをわかりやすく友達に伝えることができます。」の肯定的な数値の低さが顕著であったが、2回目の調査でも数値の増加はみられたものの、他の回答に比べて低いままであった。次年度以降の教育活動においては、対話やコミュニケーション活動を軸としての教育活動をさらに充実させたい。

## ②【外部機関との連携】

当事者の目線・意見を知りより深く人権課題を理解するために、外部の機関から講師先生を招いての講演会を実施した。10月のLGBTQ講演ではチーム紀伊水道の倉嶋麻理奈先生（性に関する人権）、11月26日の「いのちの講演」では岩崎順子先生（こどもの人権）、2月10日の1年生を対象に行った「多文化共生社会について」では和歌山県人権啓発センター理事の城山雅宏先生（外国人の人権）をお招きするなど、各分野における現況や課題を講演していただいた。また9月の「パワポ活用講座」、「情報モラル講演」などを通じて他者への伝え方、伝わり方を考えることでコミュニケーションスキルの向上を図った（インターネットによる人権侵害）。

毎月月末の金曜日には子ども会職員と学習支援推進教員・人権教育担当教員等との合同会議に出席し、子ども会所属生徒の学校での様子を、生活面と学習面の両面について情報を共有し、小中学校や教育委員会、市役所との連携を図った。また、合同会議のみでなく、所属生徒について学習状況の相談や指導の報告など常日頃から連携を密に行い、生徒の支援・指導を行っている。

その他、観光の授業、部活動や地域未来作りプロジェクトチームによる地域のイベントへの参加において、生徒自らアイデアを出しながら実践的に参加的・体験的・協力的な学習を行った。学習を通じて、自己肯定感を高めたり、人間関係を深めたりする生徒の姿が見られ、成長が感じられた。

## 5. 人権教育にかかる年間計画

### 人権教育全体計画

<p style="text-align: center;"><b>学校教育目標</b></p> <p>地域に開かれ、地域から信頼される学校づくりを目指すとともに、基礎基本の徹底や基本的な生活習慣の確立を回り、豊かな感性と思いやりの心を持った、時代の変化に主体的に対応できる人間を育成する。社会に役立ち、地域社会に求められる人材の育成をめざす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*日本国憲法</li> <li>*教育関係諸法規</li> <li>*県人権教育基本方針</li> <li>*学習指導要領</li> <li>*和歌山県教育の要点</li> </ul>																		
<p style="text-align: center;"><b>人権教育の方針</b></p> <p>自らの人権を守り、他者の人権をも尊重できるような人格の形成を目指し、そのために必要な科学的な知識を身につけさせ、主体的に人権に関する考察ができるような取り組みをする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、学校生活での自他の人権の尊重</li> <li>2、人権問題に配慮した進路保障</li> <li>3、基礎的、基本的な学力の保障</li> <li>4、不登校、中退等の問題を克服するための、家庭、地域との連携</li> <li>5、人権LHRの充実と教科学習における人権教育の強化</li> </ol>	<p style="text-align: center;"><b>各教科での人権教育の学習項目</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*国語             <ul style="list-style-type: none"> <li>1学年 環境問題</li> <li>3学年 基本的人権</li> </ul> </li> <li>*地歴公民             <ul style="list-style-type: none"> <li>3学年 日本国憲法 /外国人の人権 /部落差別/同和問題</li> </ul> </li> <li>*英語             <ul style="list-style-type: none"> <li>1学年 異文化理解/自他の理解</li> <li>2学年 障害を負った動物の話題</li> </ul> </li> <li>*理科             <ul style="list-style-type: none"> <li>1学年 環境問題</li> </ul> </li> <li>*家庭             <ul style="list-style-type: none"> <li>1学年 高齢者の人権 社会福祉 男女平等の問題</li> </ul> </li> <li>*保健体育             <ul style="list-style-type: none"> <li>1学年 男女平等の問題</li> <li>2学年 高齢者の人権 障害のある人の人権</li> </ul> </li> <li>*社会福祉(選択)             <ul style="list-style-type: none"> <li>2学年・第3学年</li> </ul> </li> <li>*基礎介護(選択)             <ul style="list-style-type: none"> <li>3学年 障害者問題 社会福祉 高齢者の人権</li> </ul> </li> </ul>																		
<p style="text-align: center;"><b>人権教育の具体的な目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、学校生活の中で、人権を尊重する態度を育てる。また、社会正義としていじめを許さない人格を育てる。</li> <li>2、生徒一人一人が正しく同和問題をはじめとする人権問題を認識し、あらゆる人権問題の解決に取り組む力を育てる。</li> <li>3、基礎学力をつけ、進路保障に取り組む。</li> </ol>																			
<p style="text-align: center;"><b>各学年での重点目標</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 33%;">第1学年</th> <th style="width: 33%;">第2学年</th> <th style="width: 33%;">第3学年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>*人権を理解する</td> <td>*高齢者の人権</td> <td>*採用選考における就職差別</td> </tr> <tr> <td>*男女平等の問題</td> <td>*障害のある人の人権</td> <td>*同和問題・部落差別</td> </tr> <tr> <td>*外国人の人権</td> <td>*情報と人権</td> <td>*いじめアンケート</td> </tr> <tr> <td>*情報と人権</td> <td>*いじめアンケート</td> <td></td> </tr> <tr> <td>*いじめアンケート</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		第1学年	第2学年	第3学年	*人権を理解する	*高齢者の人権	*採用選考における就職差別	*男女平等の問題	*障害のある人の人権	*同和問題・部落差別	*外国人の人権	*情報と人権	*いじめアンケート	*情報と人権	*いじめアンケート		*いじめアンケート		
第1学年		第2学年	第3学年																
*人権を理解する	*高齢者の人権	*採用選考における就職差別																	
*男女平等の問題	*障害のある人の人権	*同和問題・部落差別																	
*外国人の人権	*情報と人権	*いじめアンケート																	
*情報と人権	*いじめアンケート																		
*いじめアンケート																			
<p style="text-align: center;"><b>人権LHRで重点的に取り組む学習項目</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>*基本的人権</td> <td>*感染症に関する人権</td> </tr> <tr> <td>*男女平等の人権</td> <td>*こどもの人権</td> </tr> <tr> <td>*外国人の人権</td> <td>*同和問題・部落差別</td> </tr> <tr> <td>*インターネットと人権</td> <td>*LGBTQ(性に関する人権)</td> </tr> <tr> <td>*高齢者の人権</td> <td>*北朝鮮当局による拉致問題被害者と人権</td> </tr> <tr> <td>*障害のある人の人権</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	*基本的人権	*感染症に関する人権	*男女平等の人権	*こどもの人権	*外国人の人権	*同和問題・部落差別	*インターネットと人権	*LGBTQ(性に関する人権)	*高齢者の人権	*北朝鮮当局による拉致問題被害者と人権	*障害のある人の人権								
*基本的人権	*感染症に関する人権																		
*男女平等の人権	*こどもの人権																		
*外国人の人権	*同和問題・部落差別																		
*インターネットと人権	*LGBTQ(性に関する人権)																		
*高齢者の人権	*北朝鮮当局による拉致問題被害者と人権																		
*障害のある人の人権																			
<p style="text-align: center;"><b>学年・学級経営</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*基本的な生活習慣の確立</li> <li>*基礎学力を身につけさせる</li> <li>*民主的な学校・学級づくり</li> <li>*キャリア教育を通じた望ましい職業観・勤労観の育成</li> </ul>	<p style="text-align: center;"><b>保護者・地域との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*育友会</li> <li>*同窓会</li> <li>*学校運営協議会</li> <li>*子ども会</li> <li>*青少年センター</li> <li>*社会福祉センター</li> <li>*児童相談所</li> <li>*子育て支援課</li> <li>*障害児者相談センター</li> </ul>																		
<p style="text-align: center;"><b>教職員の研修</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>*各種研修会に参加し、人権問題を学び、人権意識を高める</li> <li>*生徒の実態を把握し、共通理解を図る</li> <li>*人権啓発ポスター等の掲示</li> <li>*人権尊重の視点に立った授業づくりのためのチェックリストの活用</li> </ul>																			

令和6年度

# 人権 L H R 年間計画

和歌山県立新翔高等学校

- 方針：①生徒を取り巻く環境や実態・課題を踏まえ、確かな人権感覚を身につける。  
②生徒の人権意識を高めて、主体的に人権について考えられるよう教育活動全体を通じて指導する。

	1 学期	2 学期	3 学期
1 学年	<b>【人権を理解する】</b> (「ちがいを認め、互いを尊重する」) <b>【障害のある人の人権】</b> ・合理的配慮とは？ <b>【人権意識調査】</b>	<b>【情報と人権】</b> (情報モラル) ・講演 ・インターネットと人権 <b>【LGBTQ について】</b> ・講演 <b>【こどもの人権】</b> ・講演	<b>【様々な人権】</b> ・アイヌの人々の人権 ・HIV 感染者・ハンセン病患者等の人権 ・北朝鮮当局による拉致問題被害者の方々の人権 等 <b>【外国人の人権】</b> ・多文化共生社会について <b>【人権意識調査】</b>
2 学年	<b>【同和問題(部落差別)】</b> ・結婚 ・人権啓発 DVD ・差別解消に向けてできること <b>【人権意識調査】</b>	<b>【障害のある人の人権】</b> ・障害者差別解消法 ・講演 <b>【情報と人権】</b> (情報モラル) ・講演 ・インターネットと人権 <b>【こどもの人権】</b> ・講演	<b>【男女平等の問題】</b> 安心・安全、対等・平等、尊重し合う関係 ・デートDV 講演+ロールプレイング <b>【人権意識調査】</b>
3 学年	<b>【採用選考における就職差別】</b> (男女差別、同和問題、その他) ・不適切面接質問 ・履歴書 <b>【人権意識調査】</b>	<b>【高齢者の人権】</b> ・高齢者の生活の様子(プラ、マイの両面) ・疑似体験(車椅子体験) ・施設の訪問 or ボランティア <b>【こどもの人権】</b> ・講演	<b>【人権意識調査】</b>

6. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）

